



神奈川労働局発表  
平成23年9月30日

神奈川労働局職業安定部

職業安定課長 北澤 利文  
職業安定課長補佐 西山 和彦  
電話 045(650)2800  
FAX 045(650)2804

**首都圏各労働局が連携した「首都圏年内就職応援キャンペーン2011」を実施します**  
～失業による住居・生活困窮離職者等に対する再就職支援～

依然として厳しい雇用情勢が続いていることから、神奈川労働局（局長：及川 桂）では、首都圏各労働局（神奈川・東京・千葉・埼玉労働局）が連携し、失業により住居や生活面の支援を必要とする求職者（以下、「住居・生活困窮者」という。）が、一人でも多く年内に再就職し、安心して年末年始を迎えられるよう、平成23年10月1日から12月にかけて、担当制によるきめ細かな就労支援や就職面接会、就職支援セミナーなど、ハローワークにて実施する各種就職支援事業等を周知広報する「首都圏年内就職応援キャンペーン2011」を実施します。

その概要は、下記のとおりです。

記

首都圏年内就職応援キャンペーン2011

1 実施期間

平成23年10月1日（土）～平成23年12月28日（水）

2 実施主体

神奈川労働局、県内各ハローワーク（14所）

3 連携機関

東京労働局、千葉労働局、埼玉労働局、管下各ハローワーク

4 目的

住居・生活困窮者に対して、神奈川、東京、千葉、埼玉労働局が連携し、キャンペーン期間中に、各ハローワーク等で実施する当該者向けの各種就職支援事業や住居・生活支援窓口における相談支援サービス事業を積極的かつ広域的に周知広報することにより、支援を必要とする

求職者を当該地域のハローワークに誘導し、一人でも多くの住居・生活困窮者が年内に就職できるよう、効果的な就職支援に取り組むことを目的とする。

## 5 実施事項

神奈川労働局及び県内ハローワークは、自治体及び社会福祉協議会の協力を得て、キャンペーン期間中にハローワーク等で実施する各種就職支援事業や住居・生活支援窓口における就職支援サービスについて周知広報を行い、支援を必要とする求職者をハローワークへ誘導する。

各ハローワークにおいては、住居・生活支援窓口を中心として、以下のような取組を実施する。

- (1) 住宅手当等の対象となった方に対して、就職支援ナビゲーターを中心とした担当者制による個別支援を実施する。
- (2) 各種就職面接会を実施する。
- (3) 就職支援セミナーを実施する。
- (4) 寮付き・住込み求人、日払い求人、短期的アルバイト求人、緊急雇用創出事業による求人など、必要に応じた求人情報をハローワーク及び関係機関等において提供する。
- (5) 住居・生活支援窓口における相談支援サービスの効果的な周知広報を行い、住居・生活困窮者を窓口へ誘導する。
- (6) 専門家による多重債務相談などを実施する。

## 6 問合せ先

神奈川労働局職業安定部職業安定課（電話 045 - 650 - 2800）又は県内各ハローワーク

# 年内就職応援キャンペーン2011

= 失業による住居・生活困窮離職者に対する再就職支援 =

期間：平成23年10月～12月

神奈川労働局と県内の各ハローワークでは・・・

失業により住居や生活費に困っている方が、一人でも多く再就職し、安心して年末年始を迎えられるよう、10月から12月にかけて、首都圏の労働局と連携した「首都圏年内就職応援キャンペーン2011」を実施します。

キャンペーン期間中のハローワークにおける取組

キャンペーン期間中、ハローワークにおいては、日常的に実施している住居・生活支援策のご相談・ご案内のほか、

- 住宅手当等の対象となった方に対する担当制による個別支援の実施
- 合同就職面接会、ミニ就職面接会等の開催
- 応募書類の書き方や面接のアドバイス等就職支援セミナーの実施
- 寮付・住込み、日払い、短期的アルバイト、緊急雇用創出等求人情報の提供
- 求職者支援訓練等職業訓練のあっせん

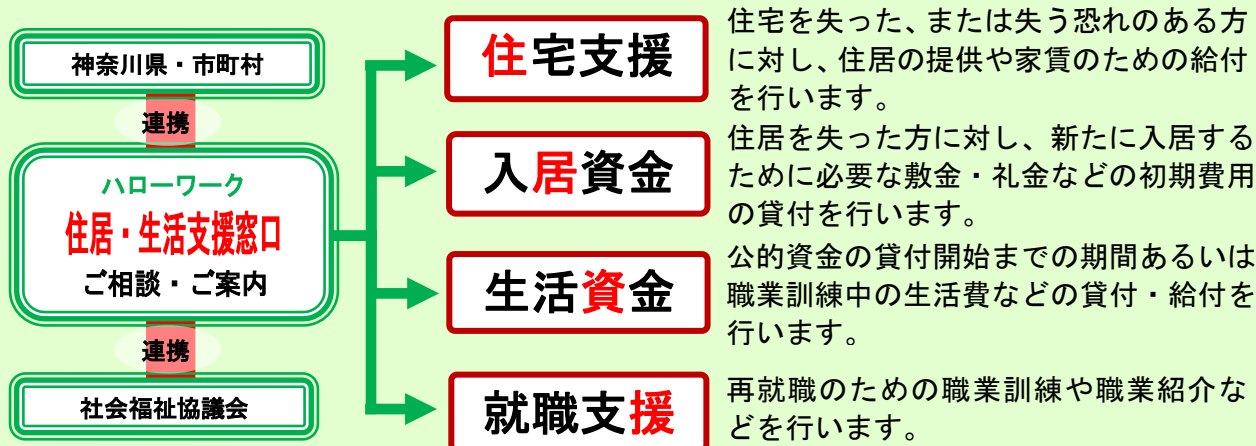
などの取組みを強化して実施します。ハローワークごとにと取組みの内容、実施・開催時期が異なりますので、詳しくはお住まい又は最寄りのハローワークへお問い合わせください。

住居・生活支援策のご相談・ご案内

離職によって住居を失ってお困りの方や、雇用保険受給資格がなく（または受給が終了して）就職活動中の生活費にお困りの方に対して、ハローワークや市町村、社会福祉協議会等機関には、いくつかの支援策が用意されています。

これらの支援策を適切にご案内するため、県内全てのハローワークに**住居・生活支援窓口**を設置し、専門のアドバイザーによる日常的なワンストップ・サービスを実施しています。

まずは、ハローワークの **住居・生活支援窓口** にご相談ください



お問い合わせ・ご相談はハローワークへ（裏面参照）

神奈川労働局・ハローワーク

## お問い合わせハローワーク一覧

ハローワーク 名 称	所在地	電話番号	管轄区域
横 浜	〒231-0005 横浜市中区本町 3-30	045-663-8609	横浜市のうち神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区
戸 塚	〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町 3722	045-864-8609	横浜市のうち戸塚区、泉区、瀬谷区、栄区
川 崎	〒210-0015 川崎市川崎区南町 17-2	044-244-8609	川崎市のうち川崎区、幸区 横浜市のうち鶴見区
横須賀	〒238-0013 横須賀市平成町 2-14-19	046-824-8609	横須賀市(ハローワーク横浜南の管轄区域を除く)、三浦市
平 塚	〒254-8578 平塚市松風町 2-7	0463-24-8609	平塚市、伊勢原市、中郡
小田原	〒250-0012 小田原市本町 1-2-17	0465-23-8609	小田原市、足柄下郡
藤 沢	〒251-0054 藤沢市朝日町 5-12 藤沢労働総合庁舎	0466-23-8609	藤沢市、鎌倉市、茅ヶ崎市、高座郡
相模原	〒252-0236 相模原市中央区富士見 6-10-10 相模原地方合同庁舎	042-776-8609	相模原市
キャリアアップ ハローワーク	〒252-0303 相模原市南区相模大野 3-11-7 相模大野B & Vビル 5F・6F	042-862-0040	相模原市のほか、近隣区域の方もご利用いただけます。
厚 木	〒243-0003 厚木市寿町 3-7-10	046-296-8609	厚木市、海老名市、座間市、愛甲郡
松 田	〒258-0003 足柄上郡松田町松田惣領 2037	0465-82-8609	秦野市、南足柄市、足柄上郡
横浜南	〒236-8609 横浜市金沢区寺前 1-9-6	045-788-8609	横浜市のうち金沢区、横須賀市のうち船越町、港が丘、田浦港町、田浦町、田浦大作町、田浦泉町、長浦町、箱崎町、鷹取町、湘南鷹取、追浜本町、夏島町、浦郷町、追浜東町、追浜町、浜見台、追浜南町、逗子市、三浦郡
川崎北	〒213-8573 川崎市高津区千年 698-1	044-777-8609	川崎市のうち中原区、高津区、多摩区、宮前区、麻生区
港 北	〒222-0033 横浜市港北区新横浜 3-24-6 横浜港北地方合同庁舎	045-474-1221	横浜市のうち港北区、緑区、青葉区、都筑区
大 和	〒242-0018 大和市深見西 3-3-21	046-260-8609	大和市、綾瀬市

◆一部の支援策について取り扱っていないハローワークもありますので、ご利用の際は、まずお住まいの又は最寄りのハローワークへお電話にてお問い合わせください。

◆各種支援策をご利用いただくためにはハローワークでの求職登録が必要です。